

## 平成26年度 発達支援保育の募集について

市内在住で心身の発達に何らかの遅れ等を持つ児童で、保護者が仕事や病気などで十分な保育が出来ない場合、集団保育が可能で発達の支援が必要な児童を保育します。

決定方法：発達支援保育の申請受付後、市の心理士が判定を行います。その後、沖縄市発達支援保育協議会において協議し、発達支援保育児童を決定します。

※発達支援保育が内定した場合、後日、保育所入所の申込をしていただきます。

保育期間：平成26年4月1日（月）から平成27年3月31日（月）まで

受付場所：沖縄市役所2階 保育・幼稚園課

募集期間：平成25年9月2日（月）～平成25年9月30日（金）まで

※諸事情により期限内に申請できない場合は、保育・幼稚園課までご相談ください。

お問い合わせ：沖縄市役所2階 保育・幼稚園課 939-1212（内線3135）
-----------------------------------------